

39 「和食」の保護・継承の推進 [新規]

【100（一）百万円】

対策のポイント

「和食」の保護・継承を図るため、和食の料理人、学者等から成る検討会が行う「和食」に係る国民意識調査や各地の保護・継承活動の発掘・発信を支援します。

<背景/課題>

- ・平成25年12月にユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」を今後、国民全体で保護・継承していくことが必要です。
- ・しかしながら近年、食の多様化等が進展する中、「和食」の存在感と活力が失われつつあることから、今後の保護・継承のための効果的な方策を明確化するとともに、「和食」の保護・継承に向けた国民全体の機運を醸成することが必要です。また、これを契機に国民の和食志向を維持・増大させることにより、「和食」の文化的価値を確立し、国産農林水産物の需要拡大に繋げていくことが必要です。

政策目標

「和食」の保護・継承活動の充実・強化を図る先進的地域を平成31年までに全国で100地区程度創出

<主な内容>

「和食」の専門知識を有し、発信力の高い料理人、学者等で構成される検討会を立ち上げ、検討会委員の専門知識と国民への発信力を活かして、以下の事業を実施します。

(1) 「和食」の国民実態調査及び保護・継承策の明確化

「和食」の代表的な要素（例：出汁、一汁三菜、発酵調味料等）をどの程度食生活に取り入れているか等について全国的なアンケート調査を実施します。

また、検討会委員が、若者も巻き込んだ今後の保護・継承策に向けた意見交換等を全国各地で実施し、「和食」の保護・継承に向けた課題や効果的な方策等について明確化します。

(2) 「和食」保護・継承地域活動の推進

地域の伝統野菜や在来種等を活用した地域ぐるみの「和食」の保護・継承活動を全国から掘り起こすとともに、明確化した方策も活用して検討会委員の発信力を生かした情報発信を展開することで、「和食」の次世代への保護・継承に向けた機運を醸成します。

（ 委託費 ）
委託先：民間団体等

<各省との連携>

- 文部科学省 ・文化振興及び学校における食育の取組を通じて、「和食」文化の保護・継承を連携して推進

[お問い合わせ先:大臣官房政策課食ビジョン推進室(03-3502-5516)]

- ユネスコの無形文化遺産に登録された「和食」を広く国民全体で保護・継承するためには、和食の料理人、学者等をメンバーとする「和食」文化の保護・継承国民会議(民間団体)と連携しつつ、和食志向を維持・増大させていく必要。
- このため、「和食」の専門知識を有し、発信力の高い料理人、学者等で構成される検討会を立ち上げ、同検討会の取り組む「和食」の保護・継承に向けた活動を支援。

現状と課題

- 平成25年に「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録。
- これを契機に、「和食」の保護・継承に向けた機運を高めるとともに、需要フロンティアの拡大に繋げていく必要。

- 食の多様化等が進展する中、「和食」の存在感と活力が失われつつある状況。
- 次代を担う若者等の意見を踏まえた対応が必要。
- 「和食」の保護・継承に向けた機運を国民全体で醸成するため、和食関係者と消費者を結びつける取組が必要。

「和食」文化の保護・継承 国民会議(和食会議)

- ・和食の料理人、学者、企業、地域の食関連団体等から構成(会長:熊倉功夫 静岡文化芸術大学学長)
- ・「和食」の保護・継承に向けた国民運動の展開や会員の活動状況のモニタリング等の活動を展開

連携

平成27年度事業の内容

「和食」保護・継承検討会(仮称)

「和食」の専門知識を有し、発信力の高い料理人、学者等で構成される検討会を立ち上げ、検討会委員の専門知識と国民への発信力を活かし、以下の事業を実施。

○ 「和食」の国民実態調査及び保護・継承策の明確化

- ・「和食」の代表的な要素(出汁、一汁三菜、発酵調味料等)をどの程度食生活に取り入れているか等について全国的なアンケート調査により把握。
- ・全国各地で、次代を担う若者も巻き込んだ検討会と、「和食」をめぐる現状や今後の保護・継承策に向けた意見交換を実施。



「和食」の保護・継承に向けた効果的な方策の明確化

○ 「和食」保護・継承地域活動の推進

- ・地域の伝統野菜や在来種等を活用した地域ぐるみの「和食」の保護・継承活動を全国から掘り起こし、意識調査等により見出した方策も活用して検討会委員の発信力を生かした情報発信を展開。

発掘

- ・地域の伝統野菜や在来種等を活用した地域ぐるみの「和食」の保護・継承活動を、検討会が現地調査等を行いながら、全国から掘り起こし・審査・認定。

発信

- ・検討会委員が関わる和食料理店や食関連サイト等を活用。
- ・発信力を持つグルメブlogger等によるブログ、各種 SNS ツールでの情報発信。
- ・実際に地域の和食を食べた消費者からの情報発信を強化する仕組みを導入。



地域が自信と誇りをもって、「和食」の保護・継承に向けた機運を醸成

・国産農林水産物等の需要の拡大
・和食資源をフル活用した地域活性化
・「和食」の保護・継承に向けた国民的な機運を醸成し、和食志向を維持・増大
・「和食」の文化的価値の確立

「和食」の次世代への継承